

○令和7年度 町長とパパ・ママ子育て座談会（茶内会場）で出された意見

	<p>Q 参加者からの意見・提言</p> <p>A 浜中町からの回答・見解</p>
Q1	放課後児童クラブについて、仕事している家庭以外に誰でも行けるようにしてほしい。
A1	(町長) 児童館のような場所なのかなと思いますが、児童クラブも指導員が不足している状態となっていますし、開設場所についても検討が必要となります。
Q2	農業者トレーニングセンターについて、普段、暖房も電気も点いておらず、総合体育館のようにボールやバドミントンラケットなどスポーツ用具の貸し出しもないため、入りにくく利用もしづらいので改善してほしい。 もう少し利用情報の発信など含め、オープンにしていただければ色々利用しやすくなるのでは。 調理室があるので、お湯を沸かしてカップラーメンなどに利用したい。
A2	(後日、生涯学習課に確認しました。) 農業者トレーニングセンターには常駐の管理人がおらず、暖房や電気などは利用者で操作していただくことになっています。また、スポーツ用具の貸し出しについても維持管理が難しいため行っていません。 社会体育施設の利用方法等については、町ホームページに掲載しておりますが、今後も情報発信を含め、施設の在り方については今後検討します。 また、調理室については使用申請に基づいた使用となりますので、個人での自由使用はできません。
Q3	茶内中学校の耐用年数がわずかで10年以内に建て替えが必要と聞いていますが、将来的に霧多布のように小・中学校を同じ施設にする可能性はあるのでしょうか。
A3	(教育長) 茶内中学校も老朽化しており、将来的に建て替えの議論が必要になってきます。その際には、現在の4地区の学校を現状維持なのか統合か、義務教育学校へ移行するか議論が必要なってきます。教育環境が変化する中で、現在の建物では対応しきれなくなってきたこともありますので、それらも含めて協議していきたいと考えています。
Q4	今後子どもたちの人数が少なくなる中で、現在の学校を維持した場合、何のスポーツも体験もできないことが可哀想だと思います。
A4	(町長) この先を見据えて協議していかなければならない時期に来ていると思います。子どもが今感じていることは、大人とも視点が違ったりするかもしれません。今後様々な意見を取り入れながら学校の配置について考えていきます。

Q5	総合文化センター改修工事の際に総合体育館に一時的に小さな図書スペースを用意されましたが、その程度の規模でいいので、農業者トレーニングセンターに本を置くスペースを作ることはできないでしょうか。
A5	(後日、生涯学習課に確認しました。) 幼児プレイルームを改装し、フリースペースとして図書や机を12月23日から設置しました。ただし、図書の貸し出しについては、現状では管理が難しく館内でのみの利用としています。 今後も利用状況等を見ながら、可能な範囲で整備を図ります。
Q6	部活動の地域移行について進んでいるのですか。
A6	(教育長) 数年前から協議を進め、一部の部活動で試験的に実施して課題の抽出など行っていますが、実際には難しい課題もあります。指導者の確保、面積の広い本町においては送迎の問題、それに係る財源的な問題もあります。 全国的にも様々な課題があり、計画は当初より先送りとなっていますが、部活動が地域へ移行するのは間違いないことなので、それらを整理して進めていきたいと考えています。
Q7	茶内ふれあい公園の整備について、天候に関係なく遊べる屋内施設や子育て世代が気軽に会えて話せるカフェのような場もあってよいのでは。
A7	(町長) 中標津の夢の森公園や釧路の遊学館などを連想されると思いますが、そのような大規模な施設は財政的にも難しいです。まずは屋外の公園整備を進めていきたいと考えています。
Q8	スクールバスについて、通学距離に応じて運行していると思うのですが、近年熊の出没もあり、近距離でも一箇所に集まってでもよいので、乗せてもらうことはできないでしょうか。
A8	(教育長) スクールバスは遠方の場合は、一軒一軒に停車していることから全てを対象とすると運転手の確保や時間の問題などもありますが、近年の熊問題等もありますので協議していきたいと思います。
Q9	小児科医を週に何回かでも呼ぶことはできなでしょうか。
A9	(町長) 小児科医の成手不足が深刻な状態となっており現状は難しいです。週1回でも受診できる体制を整えたい思いはありますが、実現はしていません。

Q10	保育所について、長期的な休日の周辺やお盆期間、延長保育の時間など規定どおりに受入してもらえないことがあるので、改善してほしい。
A10	(後日、保育所に確認しました。) 昨年の座談会や議会の一般質問で同様の話があり、その後は保育の必要性に応じて対応しているところです。延長保育や居残り保育については、事前に相談いただけないと対応できないこともありますので、なるべく早めに相談ください。
Q11	2人目の保育料は二分の一になるが、1人目が卒園したら戻ってしまう。ほかの市町村では2人目、3人目も合算して対象になるところもある。そうはならないか。
A11	(後日、保育所に確認しました。) 以前より2人目以降への保育料の軽減は行っています。国の制度上は保育所に入所しているお子さんだけでカウントしますが、浜中町は独自に、卒園した子どもも第1子、第2子とカウントしているため、第1子が卒園しても第2子は保育料半額、第3子は無料としています。